

第73回広島市都市計画審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市都市計画審議会の概要

都市計画に関し、調査・審議を行う。

2 開催日時

令和6年（2024年）11月7日（木）13時30分から15時まで

3 開催場所

広島市役所 議会棟4階 全員協議会室

4 会議の議題

- (1) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）区域区分の変更について
〔広島市決定 土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入232か所ほか〕
- (2) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）用途地域の変更について
〔広島市決定 区域区分の変更に伴う見直し〕
- (3) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道の変更について
〔広島市決定 区域区分の変更に伴う見直し〕
- (4) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更について
〔広島市決定 区域区分の変更に伴う見直し〕
- (5) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について
〔広島市決定 瀬野四丁目地区 地区計画〕
- (6) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について
〔広島市決定 西風新都大塚下観音山地区 地区計画〕
- (7) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）生産緑地地区の変更について
〔広島市決定 生産緑地地区〕

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 20名
- (2) 受付
13時00分から13時20分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 お問い合わせ

都市整備局都市計画課

電話 (082) 504-2267 (直通)

FAX (082) 504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp